

和歌山県との人事交流について

次のとおり、平成21年4月1日付けで市・県双方の課長級の職員及び若手職員の各4名を相互派遣します。

1 派遣所属 【市から県への派遣】 計4名

和歌山県 東京事務所次長
和歌山県 商工振興課長

【県から市への派遣】 計4名

和歌山市 まちおこし推進課長
和歌山市 都市整備課長

※市・県それぞれ課長級の職員に若手職員を1名ずつ帯同

2 派遣理由等 商工振興やまちづくりなど関連ある事業を円滑に進めるため、それぞれの職員を相互派遣し、和歌山市と和歌山県の連携を強化します。また、和歌山市という枠から抜け出し、より広い視点から和歌山市を見つめる機会を与え、その経験を今後の市政に反映したいと考えています。